

総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」  
年度会員入会規約

入会の際に、本規約をご確認ください。

**第1条 年度会員**

会員資格期限は、入会登録日からその年度終了日（3/31）までです。

議決権はありません。

**第2条 入会手続き**

当該年度の入会申込書の提出と年度会費及び保険料を納入してください。

入会者が未成年の場合は、保護者の署名が必要です。

**第3条 会費と保険料**

会費と保険料は入会申込書の通りとします。

**第4条 保険**

スポーツ安全保険に加入します。

保険加入期間は入会手続き完了日、又は入会手続き完了日の翌日 0 時からとなります。  
※教室参加当日の入会の場合はご注意ください。

保険期間終了は年度終了日（3/31）です。

**第5条 会員証の提示**

教室参加申込時、協賛企業・協力店の特典利用の際には、会員証をご提示ください。

**第6条 資格の喪失**

本人が死亡した場合

本規約に違反した場合

入会時、虚偽の申告をした場合

その他、当団体が会員として不適当と判断した場合は資格を喪失します。

**第7条 返還**

納入した年会費及び保険料は原則返金しません。

**第8条 個人情報・肖像権**

広報目的（広報誌やホームページ）に限り、会員の肖像権及び大会記録等を使用することをご了承ください。非承諾の場合は、個別に事務局へご連絡ください。

ご記入いただいた個人情報はクラブの運営に関する業務にのみ使用いたします。

教室の録音、録画、写真撮影、また、それらの SNS 等への投稿はご遠慮ください。